

不燃化促進事業対象区域図

A. 不燃建築物建築促進助成事業

避難地	大震災による火災が拡大し、地域全体が危険になった場合に避難する場所のことです。	文花地区
避難路	避難地へと通ずる幹線道路のことです。	鐘ヶ淵通り地区、鐘ヶ淵通り第二地区 墨堤通り地区、押上通り地区 水戸街道地区、明治通り地区 八広はなみずき通り地区 八広中央通り地区、新あすま通り地区
防災活動拠点	災害時の情報収集、避難の誘導、初期消火活動等の基地となる場所のことです。	第一寺島小・第二寺島小・第三寺島小 曳舟小・言問小・旧木下川小 立花吾嬢の森小・押上小・第三吾嬢小 第四吾嬢小・旧第五吾嬢小・東吾嬢小 隅田小・旧隅田小・梅若小 八広小・墨田中

区域の詳細は防災まちづくり課
不燃化・耐震化担当(☎03-5608-6268)に
問い合わせよう。



B. 主要生活道路沿道不燃化推進助成事業

計画幅員6m 計画幅員8m 計画幅員9m

主要生活道路沿道の助成対象となる道路は、上記の色の主要生活道路です。

C. 都市防災不燃化促進助成事業

D. 都市防災既存建築物除却助成事業

重点不燃化促進区域

不燃建築物建築促進助成事業が活用できます。
ただし、押上通り地区、鐘ヶ淵通り地区においては、
都市防災不燃化促進助成事業及び
都市防災既存建築物除却助成事業が活用できます。

